



兵協連だより

HYOGO CONSUMER'S CO-OPERATIVE UNION

2016 4



3月7日(月)、兵庫県民会館にて「ひょうご消費者セミナー 2015」を開催、102名が集いました。事業者の不当な行為をやめさせる「差し止め訴訟」の事例に基づく「アド☆コン座」の寸劇に沿って、主催団体の活動紹介が行われました。また、弁護士 角田 龍平 氏が「実例で学ぶ、おもしろ法律講座～消費者トラブルの手口と対策～」と題して講演。契約の成立や訪問販売、特殊詐欺、トラブルにあわないためのポイントを学びました。(関連ページP.3)



神戸医療生活協同組合 専務理事
兵庫県生活協同組合連合会 理事

板崎 聡

(いたざき・さとし)

理念に磨きをかけ、 未来を切り拓こう！

～三つの輪 (健康の輪・助け合いの輪・世直しの輪)～

今年、法人創立55周年・基本理念「三つの輪」提唱30周年です。記念行事や理念の実践交流会を通じて、歴史への確信を深め、未来を切り拓く力をつけたいと思います。

法人創立の母体は、戦後の荒廃の中で、長田南部に生まれた神戸協同診療所(1948)と板宿診療所(1953)です。両診療所は、「お金が無くて兼ねせずに安心してかかれる診療所がほしい」という地域住民の切実な要求と運動によって設立されました。国民皆保険制度も無く、医療も欠乏していた時代にその存在はとても貴重なものでした。

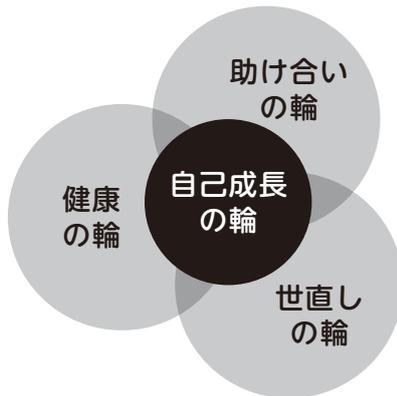
長田は小さな鉄工所や零細企業が密集していて、結核に罹っても家族を養うために入院もできない人たちが、公害で喘息を患っても、とりあえず発作を治めてはまた働くといった人たちが、長時間労働による疲労で指を落とすなど労災の患者さんたちがたくさんいました。そういう地域のなかで、住民のいのちと暮らしを守る実践を通して三つの輪が定式化されました。病気になるないように健康を増進する健康の輪、いのちと暮らしを守るために協同する助け合いの輪、より良い社会保障制度や安心してくらせる社会をめざして運動する世直しの輪、この三つの輪の理念が今日の発展を支えて来ましたが、今、医療現場では時代が逆戻りしたかのように、倒産や失業、低賃金によって、

「三つの輪」提唱30周年です。記念行事や理念の実践交流会を通じて、歴史への確信を深め、未来を切り拓く力をつけたいと思います。

法人創立の母体は、戦後の荒廃の中で、長田南部に生まれた神戸協同診療所(1948)と板宿診療所(1953)です。両診療所は、「お金が無くて兼ねせずに安心してかかれる診療所がほしい」という地域住民の切実な要求と運動によって設立されました。国民皆保険制度も無く、医療も欠乏していた時代にその存在はとても貴重なものでした。

長田は小さな鉄工所や零細企業が密集していて、結核に罹っても家族を養うために入院もできない人たちが、公害で喘息を患っても、とりあえず発作を治めてはまた働くといった人たちが、長時間労働による疲労で指を落とすなど労災の患者さんたちがたくさんいました。そういう地域のなかで、住民のいのちと暮らしを守る実践を通して三つの輪が定式化されました。病気になるないように健康を増進する健康の輪、いのちと暮らしを守るために協同する助け合いの輪、より良い社会保障制度や安心してくらせる社会をめざして運動する世直しの輪、この三つの輪の理念が今日の発展を支えて来ましたが、今、医療現場では時代が逆戻りしたかのように、倒産や失業、低賃金によって、

つなごう未来へ！三つの輪！



保険証が無くて受診が遅れて亡くなる人や、国民健康保険料が払えずに短期証や資格証明書で受診せざるを得ない人(アトピー性皮膚炎や気管支喘息など長く療養せざるを得ない病気でも短期証で受診している小児患者の例)が増えています。

医療や介護は、いつ、どこで、誰が必要になるかわかりませんし、お金の有る無しで罹る病気を選ぶことも出来ません。

今、戦後一貫して守り続けてきた平和と憲法が大きな危機に直面しています。海外で戦争をしながら国民が暮らせるということはありません。人のいのちに関わる事業と運動を中心とする医療生協として戦争政策には絶対反対です。軍事費を減らして、社会保障を充実させることこそ誰もが幸せになれる道だと思えます。三つの輪に組合員・職員の「自己成長の輪」を加えて、いのちの平等の実現に向けて努力したいと思います。

CONTENTS

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 2. 想点 3. 「ひょうご消費者セミナー2015」報告／「第14回 税務・経理講習会」報告 4. 『兵協連だより』通信員・広報担当者研修 報告／2016年度『兵協連だより』通信員紹介 5. 単協通信 生活協同組合コープこうべ／たじま医療生活協同組合 | <ol style="list-style-type: none"> 6. 協同組合のかけ橋 7. 兵庫県のページ／ヨッシーの窓 8. 「消費者・事業者・行政によるワークショップ」報告／2016年度行事予定表(主要行事)／県連日誌／編集後記 |
|--|---|

転ばぬ先の適格消費者団体！～被害を防ぐみんなの味方です～ 「ひょうご消費者セミナー2015」を開催

3月7日(月)、兵庫県民会館にて、消費者支援機構関西(KC's)、ひょうご消費者ネット、生活協同組合コープこうべ、兵庫県生協連の4者共催「ひょうご消費者セミナー2015」を開催しました。

このセミナーは、「適格消費者団体」や「消費者団体訴訟制度」についての理解を深めるとともに、幅広い世代の消費者被害の泣き寝入りをストップさせる「差し止め訴訟」などを学ぶもので、102名が参加しました。

冒頭、主催4団体を代表し、NPO法人消費者支援機構関西 榎 彰徳 理事長が挨拶。

続いて「アド☆コン座」の「差し止め訴訟」の寸劇のあと、NPO法人消費者支援機構関西(KC's) 差止訴訟弁護団 弁護士 忠政 貴之氏が「貸衣装」の事例について。また、NPO法人ひょうご消費者ネット 司法書士 茂木 昌子氏が「30日間全額返金保証」の事例について、それぞれ活動紹介をしました。

その後、弁護士の角田 龍平氏が「実例で学ぶ、おもしろ法律講座～消費者トラブルの手口と対策～」

と題して講演。「“NO！”と言えるかどうかポイント」「業者対応は一人でしない！誰かに“相談”することが大切です」など、契約の成立や訪問販売、特殊詐欺、トラブルにあわないためのポイント



講演される角田弁護士

を学びました。参加者からは、「臨場感のあるコントのあとに解説があり、分かりやすかった」

「いろいろな手口に感心。どんなことでも『おかしいな？』『困ったな』と思ったら、すぐにホットライン『188』に相談しようと思った」などの感想が寄せられました。



「30日間全額返金保証」事例に会場は笑いに包まれました

日々の業務とのつながりを再確認

～2015年度「兵庫県生協連・第14回税務・経理講習会」を開催～

2月23日(火)・24日(水)、兵庫県民会館にて、税理士 江藤俊哉氏、MMコンサルティング 三宅充氏、西宮市職員生協 統括部長 宮田正樹氏を講師に迎えて「第14回税務・経理講習会」を開催、6会員生協(4関連会社)の役職員18名が参加しました。

まず全体講習では、江藤氏より「2015年度税制改正と消費税の軽減税率適用に伴う諸問題」について、わかりやすく講義いただきました。続いて、三宅氏より「税務調査の対応と心構え」と題して、過去の事例を交えながら注意すべき事項を中心にお話をいただきました。そして1日目の午後と2日目は、5名が「基礎クラス」、7名が「申告書作成クラス」に分かれて受講。基礎クラスでは、「税務・経理・財務管理の基本」を中心に身近な設例に基づく税務申告書の書き方など税務の基礎を学びました。また、申告書作成クラスでは、税務・経理全般についての知識を学び、法人税申告書作成に取り組みました。参加者からは「作成順序に沿っての解説があり、全体の流れや、前後のつながりがよく理解できた」「少人数の受講で、不明点をその都度、確認できた」「申告書の全体像が見えた。所得や税額を計算しながら

申告書作成というゴール地点までを体験することで、日々の業務や仕訳とのつながりを意識しながら業務にあたれると思った」などの感想が寄せられ、実践に役立つ講習会となりました。



申告書作成クラス



基礎クラス

チラシは読む人へのラブレター



～2015年度『兵協連だより』通信員・広報担当者研修～

3月11日(金)、兵庫県民会館にて「兵協連だより」通信員・広報担当者研修を開催。7生協1団体から21名が参加しました。この研修会は、『兵協連だより』通信員ならびに会員生協の広報担当者の広報活動などに役立てていただくために毎年企画しています。

今回は講座・イベントプランナー 吉田 清彦 氏を講師に迎え、「思わず手を取る チラシや広報誌の作り方」をテーマに開催。キャッチコピーの重要性やタイトルの比重、言葉の使い方などを学習。また、会員生協で実際に作られたチラシの「手直し前」と講師の「手直し後」を比較、それぞれコメントをいただきました。



講師 吉田 清彦 氏



研修ではチラシの手直し前後を比較

参加者からは「実際のチラシを訂正していただいたあとの見やすさ！インパクトの強いこと！習ったことを踏まえて、雑誌や新聞を見るようになります」「即、業務で使えるテクニックを教えてくださいました。今後の作成に活かしたい」「読み手のことを忘れて、自分の伝えたいことに片寄っていたことに気づきました」などの感想が寄せられました。チラシと広報誌のちがいや文章の書き方、インタビューの心得など、多岐にわたる講義に参加者にとって実践的な研修となりました。

● 2016年度「兵協連だより」通信員紹介 ●

2016年度『兵協連だより』通信員のみなさまざまです。今年度もよろしく申し上げます。

購買生協	
生活協同組合コープこうべ	榎原 晶子 さん
佐會利消費生活協同組合	中村 梓 さん
生活クラブ生活協同組合都市生活	紺本 直 さん
生活協同組合コープ自然派兵庫	古村 剛 さん
生活協同組合連合会コープ自然派事業連合	西本 亮 さん
西宮市職員生活協同組合	宮田 正樹 さん
尼崎信用金庫職員生活協同組合	柏原 正宏 さん
大学生協	
神戸大学生生活協同組合	坂本 安弘 さん
関西学院大学生生活協同組合	池上 正寿 さん
神戸市外国語大学消費生活協同組合	衛藤 昭二 さん
甲南大学生生活協同組合	中谷 満子 さん
兵庫県立大学生生活協同組合	藤井 貴浩 さん
神戸薬科大学生活協同組合	大西 範和 さん
神戸親和女子大学生生活協同組合	今村 奈星 さん
大手前大学生生活協同組合	斉藤 和久 さん
園田学園女子大学生生活協同組合	塩野 晴也 さん
甲南女子大学生生活協同組合	塩田 恵美 さん
神戸市立工業高等専門学校生活協同組合	久保田尚穂 さん
大学生協阪神事業連合	藤江 正俊 さん

医療生協	
神戸医療生活協同組合	中西 一真 さん
尼崎医療生活協同組合	杉山 貴士 さん
阪神医療生活協同組合	舟越 義晴 さん
宝塚医療生活協同組合	前田 秀輔 さん
姫路医療生活協同組合	岡田 佐織 さん
ろっこう医療生活協同組合	古市 賢二 さん
たじま医療生活協同組合	春木 圭介 さん
ひまわり医療生活協同組合	酒井 成美 さん
共済生協	
神戸市民生活協同組合	鹿田 裕子 さん
尼崎市民共済生活協同組合	中畑 貴喜 さん
姫路市民共済生活協同組合	山本 悠人 さん
西宮市民共済生活協同組合	白井 浩 さん
兵庫労働共済生活協同組合	中川 純一 さん
生協以外の会員	
近畿労働金庫兵庫地区統括本部	井奥眞貴子 さん

*変更・継続のご報告をいただいていない生協につきましては、2015年度通信員を継続掲載しております。ご変更の場合は、お手数ですが兵庫県生協連までご連絡をお願いいたします。

生活協同組合コープこうべ

コープの良さ、魅力を、

もっと伝える媒体に

機関紙『きょうどう』とエリア情報紙『コープpiu』を統合し、4月5日(火)、新たな機関紙『きょうどう』が誕生します。

『きょうどう』の見直しに着手したのは昨年4月。広報室を事務局に、従来から編集に関わってきた組合員ライターや関連部署の職員で「きょうどうの夜明けプロジェクト」を結成。その後、半年かけてワークショップなどで、『きょうどう』の役割や伝えたいこと、体裁などを話し合ってきました。

機関紙『きょうどう』の大きな特長は、組合員であるライターが自ら取材し、原稿を書いていること。取材を通して「コープの良さをもっと伝えたい」「コープに集う人たちが活動内容をもっと紹介して広めたい」というライターの思いを、生活者視点で発信するとともに、より読者に伝わる工夫を重ねます。

これまでの『きょうどう』は、一部カラー・8ページのタブロイド版でした。これを読みやすさを考え、



新しい『きょうどう』(左)とこれまでのタブロイド版

カバンに入れられるサイズB5版で全面カラー・28ページにしました。4月号はいつもの朝ごはんにちよつと手間をかけて1品増やす提案や、「居場所づくり」についての特集をしています。

まだ伝えきれっていないコープの魅力を発信し、『きょうどう』を通して、組合員同士の会話が生まれるような媒体へと育てていきます。

(通信員 榊原 晶子)

たじま医療生活協同組合

なんなっとしますよ

〈助け合いの会発足〉

2月25日(木)ろっぼう診療所近くの新田地区公民館で、くらしの助け合いの会「なんなっと」の発足総会を行い、32人が参加しました。

ちなみに「なんなっと」は但馬地方の言葉で「なんでも」という意味です。

この活動は、組合員による相互の助け合いを通じて、健康で安心して暮らせる地域社会づくりをめざすことを目的としています。

第1部では千葉理事長のあいさつのもと、会則を決めたり、役員を選出したりしました。

代表には村井民子さん、副代表には石黒誠一さん、会計監査には谷岡まさ子さん、それぞれ選ばれました。

2月25日現在の登録者は、利用者が4人、賛同者が18人、支援者が30人となっています。

第2部は、福祉施



理事長あいさつ



和やかな雰囲気第2部

設などをまわって三線や尺八を演奏しておられる「なごみ」のお二人と一緒に歌を歌ったり、サンバを踊ったりしました。なごやかな雰囲気の中、多くの方に喜んでいただける活動にしようと決意を固めました。

「なんなっと」は3月15日にスタートしました。助けてほしい方、助けたいだけの方を募集中です。

(通信員 春木 圭介)

JF (一財) 兵庫県水産振興基金

JF 南あわじが ワカメ養殖体験学習を実施

JF 南あわじ（小磯 富男組合長）は、南あわじ市立辰美小学校5年生21名を対象に、2月25日(木)に同 JF ワカメ養殖青年会の種苗部 西田 和伸部長をはじめとするメンバーによる指導のもと、ワカメ養殖体験学習を行いました。これは20年近く続けられており、沖での刈り取りと、加工場で湯通しから冷却、芯切り、塩絡め、脱水など一連の工程を児童らが体験するものです。

体験は、まず、2隻の船に分かれて乗船し、鳴門海峡大橋が望める漁場で刈り取り体験を行いました。児童らが12月に種付けと沖張り作業体験を行ったロープには、約2ヶ月で身の丈近くに成長したワカメがあり、歓声が上がりました。このあと、鎌の取り扱いについて注意を受け、刈り取りを始めました。最初は緊張気味に行っていましたが、慣れるのが早く、次第に全員が素早く作業が行えるようになりました。天気にも恵まれ、波もなく穏やかであったためか、作業中盤からは「楽しい」との声が聞かれました。

加工場では、児童らは5人程度のグループに分かれ、加工工程を順番に体験しました。90℃近い湯釜に原藻を送り込むなど、それぞれの作業を漁業者の指導のもと楽しそうに行う児童らの姿がありました。最後に、この日作業をしたワカメを皆



素早く作業が出来るようになりました

で袋に詰めてお土産とし、無事終了しました。



JA 兵庫中央会

都市農業振興研修会を開催

JA 兵庫中央会は2月4日神戸市内で都市農業振興研修会を開き、JA、行政関係者ら約50人が参加しました。

平成27年4月に都市農業振興基本法が制定され、現在、国において、都市農業の振興に関する施策についての基本的な方針等を定める都市農業振興基本計画の策定が進められています。今後、国の基本計画をふまえ、行政とJAらが連携して地方計画の具体的な取り組みを検討するため、都市農業振興の先進的な事例などを学びました。

農林水産省農村振興局農村政策部都市農業室の増井国光室長が、都市農業振興基本計画案について説明し、都市農地の位置付けを従来の「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと大きく転換していく方針等を示しました。

東京都練馬区の農家で特定非営利活動法人(NPO 法人)畑の教室の白石好孝理事長は、農業体験農園について紹介し、「後継者育成や地域での農業への理解につながるだけでなく、低コストで安定収入が得られる。所得面でもメリットがある」などと話しました。

また、JA 東京中央会営農農政部の島田幸雄部長が東京の農業概況について、JA 全中都市農業対策推進室の藤好浩輔氏がJA グループの都市農業振興について説明しました。



農業体験農園の取り組みについて話す白石さん



最近の消費生活相談事例

電力の小売全面自由化が始まりました！

— 正確な情報を収集し、よく理解してから契約を！ —
— 便乗商法にも気をつけましょう —

平成28年4月1日より、電力小売の全面自由化が始まりました。

これまで、電力の契約は地域ごとの事業者との契約でしたが、全面自由化により家庭でも電力の購入先を自由に選べるようになります。電力の購入契約を締結する際には、毎月の電気料金だけでなく、解約金など契約解除の制約等を十分確認・注意してください。

また、それに乗じた悪質商法や詐欺等の横行にご注意ください！

「料金が安くなる」と勧誘された際には、どのような条件で安くなるのか、電力以外の希望しない商品・サービス契約とのセット料金になっていないか、契約期間が長期なものになっていないか、解約時に違約金が発生しないかなど、よく確認しましょう。



(兵庫県生活科学総合センター)

適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネット

ヨッシーの窓



『兵協連だより』をご覧のみなさま、こんにちは。春ですね。お花見はされましたでしょうか。適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネットの吉江です。

さてさて、前回、前々回と消費者団体訴訟制度のお話をしてきました。特定適格消費者団体が行う「被害回復」のお話をしていこうと思います。

例を挙げてみていきましょう。AさんとBさんは、ある事業者の語学教室に興味をもち、契約し受講料を一括して支払いました。ところが、急な転勤のため、来月から語学教室に通えなくなってしまいました。語学教室には中途解約を申し出たところ、語学教室からは「中途解約はできません。返金もできません。約款にも記載しています。」と言われてしまいました…。Aさんは、『兵協連だより』を読んでいたのでも「188」を知っており、さっそく電話をかけ、相談して被害回復を図ることとしました。Bさんは、「188」を知らなかったため、泣き寝入りしてしまいました。

今までは、AさんはAさんで、BさんはBさんで、個別に被害回復を図らないといけませんでした。けれども、この新しい被害回復制度は、特定適格消費者団体が、ある事業者に対して消費者を代表して被害回復請求を行うことができるのです。詳しい内容は、またの機会にお話したいと思います。来月号は、また、別のお話をしようと思います。

(ひょうご消費者ネット 理事 司法書士 吉江直記)



連絡先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通五丁目7番11号兵庫県母子会館2階C
TEL: 078-361-7201 E-mail: office@hyogo-c-net.com

MOVE

消費者・事業者・行政によるワークショップ

2月27日(土)、兵庫県民会館にて、兵庫県・ひょうご消費生活三者会議・大学生協阪神事業連合の主催で、消費者・事業者・行政による「世代を超えてコラボする消費者市民社会～消費者・事業者・行政によるワークショップ～」を開催。事業者、行政関係者、大学生39名、高校生12名を含む115名がつどいました。

消費者啓発活動を顕著に実践したと認められる大学生に交付される、第4回「くらしのヤングクリエイター活動認定証」の交付式、「くらしの安全・安心推進員」の紹介のあと、消費者・事業者・行政のそれぞれの立場からの活動報告。また、消費者市民社会を広めるために、消費者である大学生や高校生と社会人、事業者、そして行政の三者がそれぞれの役割を考えるためグループに分かれ、互いの意見を尊重し合いながら交流しました。それぞれのアイデアに参加者が投票、上位のチームは全体発表をしました。これまでの「くらしのヤングクリエイター活動認定証」の交付は、のべ100名を越えました。今後

も、「くらしのヤングクリエイター」が中心となり、このワークショップで生まれたアイデアを1つでも実現し、兵庫県の消費者行政の理念でもある「消費者、事業者、行政の信頼と協働により、安全で安心なくらしを実現する」消費者市民社会をめざしています。



くらしのヤングクリエイター26名が認定されました



熱心にワークショップで交流する参加者

◆ 2016年度行事予定表(主要行事) ◆

*変更になる場合があります。

	開催日	兵協連 主要行事/研修
4月	4/4(月)	兵協連 第6回理事会 / 第1回役員推薦委員会
5月	5/19(木)	兵協連 第2回役員推薦委員会
	5/24(火)	兵協連 監事会(期末監査)
6月	6/6(月)	兵協連 第7回理事会 / 第3回役員推薦委員会
	6/23(木)	兵協連 第66回通常総会・第1回理事会
7月	7/1(金)	第94回国際協同組合デー・兵庫県記念大会
	8/1(月)	兵協連 第2回理事会
8月	8/7(日)	兵協連ピースアクション2016 広島被爆ピアノ平和コンサート
	8/29(月)	近畿地区生協・行政合同会議(兵庫県開催)
10月	10/3(月)	兵協連 第3回理事会
	10/6(木)	2016年度 兵庫県生協大会
12月	12/5(月)	兵協連 第4回理事会
2017年	1/7(土)	新春トップセミナー・賀詞交換会
1月	1/18~25の間の5日間	兵協連第12回初級経理学校
2月	2/6(月)	兵協連 第5回理事会
	3/2(木)・3(金)	兵協連第15回税務・経理講習会

県連日誌

4月4日(月) 兵協連 第6回理事会・第1回役員推薦委員会 (県民会館 1201)

編集後記

お花見シーズン到来！むかしむかし桜に誘われ、友人たちとお弁当を持って山の上遊園へ。シートを広げてワイワイとお弁当を食べていると、どこからともなく一匹のおサルさんが仲間入り！。突然なこと、みんなでキャーキャーと言いなながら(当時は20代ですからお許しを)、退避。それでも、手には食べかけの大事な(？)「おにぎり」をしっかりと握りしめ……おサルさんがランチを終えるのを遠巻きに見守ることに。そのあとも、ちよつとドキドキしながらお花見を楽しみました。見上げる桜は、なんとなく前向きな気分。今年もヒラヒラと舞い落ちる桜の下を意識的に通りながら、日々の私を応援してもらおうと思っています。☆今年の「ひょうご消費者セミナー」(P.3参照)は、消費者被害の泣き寝入りをストップさせる差し止め訴訟をテーマに開催。「貸衣裳」やスポーツクラブの「全額返金保証制度」など、身近な事例を事例と活動報告で学びました。ひとまず困ったときの電話相談、最寄りの消費生活センターにつながる「188」を広めたいと思います。さて、最近、毎朝のストレッチの数を増やして薄着の季節に備えようとしている私。「結果にコミット」できるかどうかは：未知の世界です。(中尾)

